



伊豆の国市 議会だより

2018年2月1日発行

No. 47

編集

伊豆の国市議会だより特別委員会

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡340-1

☎ 055-948-1417 FAX 055-948-2913

<http://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/>



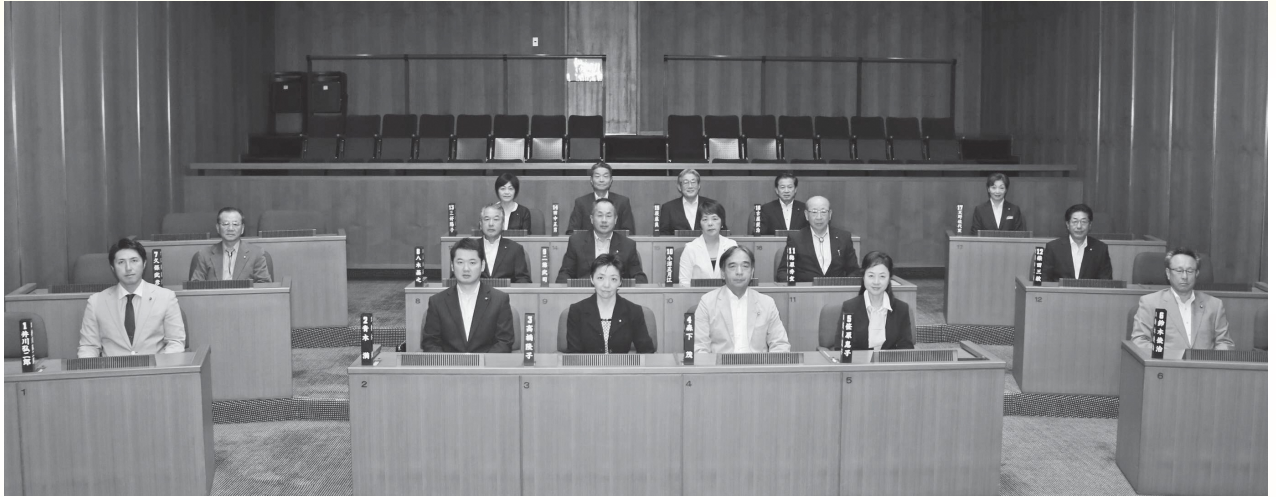
12月定例会

新年あいさつ 2
常任委員会報告 3~4
一般質問 5~9

議員提案 9
議会報告会 10~11
議決結果・賛否一覧 12

足湯「アクセスかつらぎ 姫のあし湯」

年頭のご挨拶



平成30年の希望に満ちた新春を迎え、早くも1カ月が過ぎました。市民の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。また、日ごろから市議会に対する深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ると、スポーツ界では陸上の桐生祥秀選手が100メートル走で日本人としては初めて10秒の壁を破る9・98秒という偉業を成し遂げました。また柔道では世界柔道選手権で7階級において金メダルを獲得するなど、多くの競技種目で日本人選手が活躍する姿を目にすることができました。

一方、海外に目を向けると依然として各地でテロが相次ぎ、本国においても

北朝鮮による中距離弾道ミサイルの発射や核実験の脅威にさらされた一年でもありました。

国内では、九州北部豪雨をもたらしした台風3号や、長寿台風ともいわれた台風5号などが記録的な大雨を降らせ大きな被害をもたらし、改めて地球温暖化による地球環境の変化が大いに危惧されるところです。

さて、そのような中、伊豆の国市議会は昨年4月の改選を経て、新しい体制となり10カ月が経過しました。市民の皆様により開かれた議会を目指し議会改革に取り組んでおります。平成29年度から、「FMいずのくに」による議会の生中継を一般質問に加え初日と最終日にも実施しており、また議会報告会については、より市民の皆様との対話を重視した運営に刷新いたしました。今後も開かれた議会に向けて議会改革を進めて行きたいと考えています。

本年も、市民の皆様から頂いたご意見やご要望などを迅速かつ的確に市政へ反映させるため、議員一人ひとりがその責務を自覚し、日々、自己研鑽に励んでいく所存です。

結びに、皆々様のますますのご発展とご健勝を祈念し、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

伊豆の国市議会議員一同

総務観光建設委員会

平成29年度一般会計補正予算

■ふるさと寄付金について、歳入の補正が9000万円、歳出の報償費が4500万円であるが、返礼率50%なのか。

返礼品には1年間の有効期限があるため、見込みを計算してそうだったが、11月から返礼率は国の指導に従い全て3割に下げている。

■公共施設再配置計画策定事業の印刷製本費の活用は。

概要版で公共施設の今後の方向性や取り組みについて広く市民に知ってもらうために全戸に配布する予定。

■空き家対策協議会の役割は何か。

空き家等対策計画の策定、及び周辺への影響が大きい特定空き家の指定について審議をする協議会である。

■第七分団詰所外壁の改修工事は緊急のものか、また建て替えや改修はどう検討しているのか。

相次いだ台風により雨漏りが激しくなったので緊急に補修をするため、建て替えは行わず、補修で長寿命化を図っている。

■文化振興課の時間外勤務手当増額の理由は。

4月の人事異動で1人減となったため。

■道路施設維持補修事業の500万円増額分の使い道、並びに地区要望に対する実施率は。

地区要望のうち未実施のものが昨年度分も含めて88件あり、少しでも要望に応えたい。昨年度は道路の維持補修で予算の執行率は99・8%、実施率は75%であった。

■自動販売機の設置使用料が大幅な減額となっている理由は。

3年契約の一般競争入札で行っているが、前の3年間の売り上げが少なかったため、一部撤退する場所も出てきたほどで、業者としてはぎりぎりの線ということで減額となった。



市が契約する自動販売機

閉会中の事務調査(県外視察)

平成29年10月18日～20日

■議会災害対策方針及び大規模災害時の議員行動マニュアル(滋賀県栗東市)

平成25年の台風18号による豪雨災害で、市民一人が死亡した体験を踏まえ、災害時における議会災害対応指針を定めた。内容は、①市の対策本部に協力・支援を行うこと、②早期復旧のため、国、県などの関係機関に必要な要望活動を行う、③他の関係自治体議会と連携を図ることとなっており、また議員行動マニュアルで、災害発生時に議員として迅速的確な行動がとれるよう規定している。

■空き家対策の取り組みについて(滋賀彦根市)

平成25年4月に「彦根市空き家等の適正管理に関する条例」を施行。内容は、情報提供の呼びかけ、市職員による実態調査、所有者への助言、指導、勧告、適正な管理を求める命令、警察等との連携など。平成28年度の実態調査により、空き家率3・2%に当たる1691件を空き家と判定し、危険度の評価を行った。個人の財産である空き家について、行政の立場では関与できない部分があるので専門家団体と協定を結び、除却や活用への助言をしてもらっている。また、NPO法人などの民間事業者と連携して空き家の利活用にかかわる調査を行ったり、宿泊施設としての

利用促進を図っている。

■コミュニティバスについて(福井県敦賀市)

中心市街地の居住者より郊外地区に居住する人口が大きく上回っているという特殊事情から、広域交通網の整備を行ったが、近年、利用者数が減少し、また原発運転停止等の事情から再編計画を作成するに至った。市の持ち出しは年間1億2000万円ほど。運行体制は全部で17路線、料金は市内均一人2000円、小人1000円、観光用に1日フリー券5000円、などがある。地元の大学、高校などへの便宜も図り、山間部路線に関してはデマンド運行を試験導入している。



滋賀県栗東市
議会災害対策について

福祉文教経済委員会

平成29年度一般会計補正予算

■指定ごみ袋印刷製本費2637万7000円について、9月決算説明時に、若干黒字とのことだが平成30年度に向けての考えは。

手数料としては平成29年度と同じ見込みであるが、新ごみ処理施設の稼働にもあわせて総合的に検討していく。

■児童健全育成サポート事業の利用状況は。

大仁児童館でも実施していたが、くぬぎ会館こども広場では生涯学習、市民交流館と一緒に。父親も抵抗なく、また、日曜日も開いていて、乳幼児や小学生も一緒に来られるようになり利用者が増加している。



くぬぎ会館 こども広場

■障がい者(児)自立支援給付事業の介護・訓練給付費6963万4000円の補正額について、昨年と比較してどの程度増えているのか。

介護訓練給付費のうち居宅介護、訪問介護、同行支援の訪問系が増えている。訪問系利用者は1・176倍、就労継続支援A型5人、B型7人増えている。それに伴うサービスマテリアル、サービス時間の増加が要因と考える。

■葦山小学校通級指導教室の整備内容。防音壁は高額だが県の補助はあるのか。学校別の通級教室の人数と対象は。

葦山南小と同じく様子を確認できる設備で、平成30年4月より開設される。防音壁の県補助はない。

葦山小では自閉症と情緒障がい等で小学生18人、葦山南小はことばの教室で小学生18人の見込み。

■のぞみ幼稚園空調機設備工事341万6000円について、今年度補正で行う理由と、他の幼稚園の設置予定は。

工事については、補助金を出す県より、事業を前倒しても問題がないということなので、長期休暇中の預かり保育の準備のため実施することとした。富士美幼稚園は平成30年度に予定している。

閉会中の事務調査

平成29年10月5日

■大仁東幼稚園閉園に伴う通園助成事業について

平成30年4月からのぞみ幼稚園に大仁東幼稚園を統合することが決定している。そこで、統合に伴う通園補助金に関する検討結果や保護者・該当4区の要望などの調査を行った。

委員会では通園補助内容については手厚い内容と評価するが、支給期間を6年間に限定することは中山間地が抱える人口減少問題を加速させてしまうことから、継続的な通園補助が重要と考え、市に検討を要請した。



要請書を市へ提出

閉会中の事務調査(県外視察)

平成29年11月7日～8日

■農業振興事業(中山間地農業施策)について(兵庫県養父市)

国家戦略特区の実績①農業委員会と市の事務負担に係る同委員会の事務を全部養父市長が行う②農業生産法人の要件緩和と企業による農地取得の特例③6次産業支援センターの整備(平成29年3月竣工)。廃校となった小学校をリノベーション活動室7室の内、4室利用(例ハチミツ・漬物製造)

大幅な人口減少が進み農業の担い手が無くなりつつあるなかで、農地を循環的に利用する目的に国家戦略に手をあげ、経営ノウハウをもつ企業を農業に参入させたことは評価できる。

■文化財の保存活用事業について

(京都府長岡京市)

埋蔵文化財センターの主な事業として①発掘調査②遺物整理調査事業③啓発・研究調査(現地説明・講演会の講師の派遣・体験学習・市内小中学校への夏休み歴史教室)

広報誌への掲載、缶バッジ・マグネット作製など積極的な取り組みは当市にとっても参考になる内容だった。

投票しやすい環境づくりを

三好陽子

問 去る10月22日投開票の衆院選の投票率は、第1開票区(長岡)54・88%で県下49開票区中38位。第2開票区(葦山・大仁)56・94%で県下29位であった。投票しやすい環境整備、投票率向上は自治体の責務である。市民から期日前投票所増設の要望があるが、増やす考えは。

答 市選挙管理委員会の独自分析によると、期日前投票所で投票する者が増やす効果は認められるものの、選挙当日に投票する者が減少し、全体の投票率向上には結びついていないため、増設する考えはない。

問 公民館などの投票所がバリアフリー化されていないところがあるが、改善する考えは。

答 スロープの設置や、事務従事者のきめ細やかな介助を徹底させることで対応していきたい。

公共施設の再配置は

市民の理解と納得が必要



バリアフリー化されていない投票所

問 公共施設を今後30年間で、延べ床面積を25%と、維持管理費を除く整備コストを8%削減する方針で、平成30年3月に公共施設再配置計画が策定される。計画案の市民説明会はどのように開催するのか。

答 旧町単位を基本に1月に開催する。再配置の理由、経費の削減効果、再配置後のフォローや再配置の留意点など、丁寧に説明し、理解を得たい。

問 県警本部から「旧大仁市民会館跡地への警察署設置について」検討依頼があったが、公共施設再配置計画策定検討委員会の検討状況は。

答 旧大仁市民会館の跡地を大仁警察署の移転先として活用することについて、意見・要望はあったが反対はなかった。

環境や水源を守るためにも
土地利用適正化条例の制定を

田中正男

問 太陽光発電施設などの土地利用については指導要綱があるが、地元区の同意までは規定はしておらず、説明を行うこととしているなど、あくまでも指導である。今後の土地利用に対して、地元区同意を明記するなど、環境を守ることや水源を保護するためにも法的な規制や指導ができるように、土地利用の条例化が必要ではないか。

答 今後、大規模太陽光発電施設などの土地利用の申請状況や、周辺自治体の動向、また、指導要綱の実効性を検証し、必要があれば条例化を検討する。

葦山地区の資源ごみ

回収場所の増設を

問 大仁、長岡地区は燃やせるゴミの回収場所が資源ごみを回収している。葦山地区でも区長を通じて、燃やせるごみを出している組単位まで話を伝えてもらい、増設の要望があり条件が揃えば増設すべきではないか。

答 区から要望があり、回収時の安

全性や場所の確保などの条件に合えば、増設を検討する。

学童の5年生以上受入れは

全希望者を

問 以前から求めていた学童保育の5年生以上の受入れを、条件付きで来年度から実施するとした条件は何か。

答 ①通学距離が4キロメートルを超える遠距離で徒歩での通学が困難である場合②弟や妹が入所している、または入所見込みの場合③その他、保護者の勤務体系や災害復旧対応等の理由により特に必要と認められる場合

問 今後は5年生以上の希望者全員の受入れを検討すべきではないか。

答 こども・子育て支援事業計画の中で、5年生以上の利用については希望を把握しつつ、施設の空き状況を見ながら検討していく。



葦山南小放課後児童クラブ

「狩野川台風」に学ぶ

災害対応について

二藤武司

問 避難情報の発信、発令及び判断基準は。

答 市の避難勧告等の判断マニュアルに基づき、気象情報や土砂災害警戒情報などで総合的に判断し、市長が発令している。

問 高齢者、障がい者等への対応は。

答 市では、災害時に避難を必要とする要支援者、要援護者を迅速・的確に誘導できるよう、要援護者避難支援計画を基に、各自主防災組織及び民生委員に情報提供をしている。

問 非常時優先業務の業務継続計画（BCP）は作成しているか。

答 本年3月に重要6要素（首長不在時代行準備、本庁舎代替え庁舎特定、従事者用食料・電源確保、通信手段確保、重要データの確保、非常時優先業務の整理）を織り込んだガイドを作成した。ただし、一部の事業については策定に至っていない。今後は必要に応じ災害時の優先業務継続に必要な措置を講じたいと考えている。

市の管理河川（支川含む）の

整備状況について

問 河川の危険状況把握とその整備計画は。

答 市には準用河川・普通河川があり、うち準用17河川は護岸整備されており、すぐには危険状態にあるとは考えていない。しかし、市内に多くある川幅の狭い普通河川は流下能力がないため、常時冠水する河川を把握し、できる限りの対応を行っている。特に中山間地の支川は自然護岸で流木などによる越水が懸念される。

準用河川の整備計画については、現在狩野川アクションプランに位置づけて、県事業で1河川、市事業で3河川を整備している。普通河川については、整備計画は無いが、各地区からの要望を踏まえ現状把握をするともに補修や維持管理を進めている。



学習・生活に困り感のある子どもたちへの支援について

高橋隆子

問 学習生活支援員の増員は。

答 静岡県教育委員長宛に、全ての小中学校に県費負担によるフルタイムでの支援員の増員と配備拡充を要望している。

問 通級指導教室の増設は。

答 平成30年4月に菰山小に自閉情緒障がい児対象の通級開設を予定。加配教員の増員、支援員の増員を県教育長に要望している。

問 文部科学省が新たにすすめる制度として、特別支援『教室』というものがあるが。

答 県でも制度設計がない状況。

一般廃棄物対策について

問 新ごみ処理場が稼動しても分別収集、リサイクルを継続するか。

答 基本的に変えない。特に雑紙は可能な限り資源ごみとして回収できるよう周知等を徹底し、より一層の資源化に努める。

問 積極的な環境教育の取り組みは。

答 市内全小学校4年生には清掃センター等でごみ収集や資源ごみの分別の学習をしている。今後もあるべく低学年からの学習機会を考える。

問 11月のリサイクルイベントが雨で中止になったが延期して開催するか。

答 今年度は見送り来年度に開催。

問 新ごみ処理施設の維持費の試算はごみ削減も含め、コスト削減をしていくが、処理コストの試算もこれからする状況で正式には出ていない。

問 生ごみ堆肥化の今後の取り組みは。
のどか農土香は非常に好評。量の増産等については考えていきたい。

新し尿処理場建設計画について

問 計画の進捗状況は。

答 建設候補地の応募はまだない。

問 災害時に下水道が機能するか。

答 下水道の耐震対策を開始している。



リサイクルプラザ 作業風景

消防団員確保と

サポートについて

鈴木俊治

問 消防団員確保の取組みと消防団活動における団員の負担軽減への考えは。

答 本年度、消防団加入促進プロジェクト会議を立ち上げ、団員の加入促進と任期の延長について検討。消防団本部では団の年間諸行事を同日開催できるように日程を調整し、団員の負担軽減に努めている。消防団活動の負担は、主に団員不足に原因があると分析。

問 地方公務員や女性の消防団加入状況と活動内容は。

答 地方公務員の団員数は60人。女性消防隊は10人で、防災訓練などで応急手当の指導や、AEDを使用した救命講習などを行っている。

問 消防団サポート事業（消防団応援の店制度）の取組みは。

答 地域ぐるみによる消防団員の優遇措置を講じる消防団応援の店制度については、先進地事例等を調査する。

また、この制度は商工振興に期するため、商工会へ提案の趣旨を説明し、実施できるか検討を依頼する。

問 市のホームページに消防団の特集ページを設けられないか。

答 他の自治体の掲載内容を調査し、消防団の特集ページを作成する。



消防フェスタ会場にて

狩野川中流域豪雨対策アクションプランの各河川の達成状況と、戸沢川の河川管理について

問 アクションプランの達成状況と効果は。

答 狩野川9流域の事業は、国交省では各排水機場・水門等の造成・改修、県では河道拡幅等、市では河道拡幅調整池・貯留池等の整備を進めてきた。その後、床上浸水は起きていないので、大きな効果が出ていると考えている。

問 戸沢川や古川の河川管理状況は。

答 戸沢川は、1級河川のため県管理。要望により県が河川内の浚渫及び草刈りを実施しているが、部分的に行われている。全般的に適正で定期的な維持管理をするよう県に予算確保を含め市として、さらに声を大きくして要望していく。葦山古川も同様に県へ地元要望も含めた実施を要望する。

大仁署の市民会館跡地への
移転検討について

古屋鋭治

問 ①大仁警察署の建て替え計画の説明を。②市民への説明の方法は。③市民の大切な財産であり、市民から要望のある市民の集える多機能施設を建設すべきであるが。

答 ①大仁警察署は2023年開署と聞いている。県警から8月31日付で大仁警察署の建て替えについて、大仁市民会館跡地を最有力候補地として考えており、当地への設置について検討依頼された。②市民には市民説明会（1月に3カ所）等を考えている。③市民会館建て替えを望む声があるのは十分承知しているが、市の財政や現存する施設すべてを建て替えることは現実的でない。施設の統廃合等苦渋の決断を迫られる機会が多くなってきた。

市庁舎の建て替え検討について

問 ①先送りした本件を再度検討する理由は。②建て替え候補地は、前回同様に現長岡庁舎周辺か伊豆箱根鉄道駅周辺なのか。③このような大きな事業

（大仁警察署の市民会館跡地への移転の件を含む）は、市政懇談会のテーマで取り上げ、多くの市民の声を聞くことが重要と考えるが。

答 ①建て替え検討は先送りしたが、庁舎建設から約40年が経過しており、建設に着手せざるを得ないこと、計画策定から完成までに長い期間を要することなどから、市長として4年間の任期中に方向付けをしたい。②建設候補地は、個別計画を策定するので現時点未定である。③12月から1月にかけてパブリックコメントや市民説明会を予定している。これらの市民の声を聞いてその後の対応を検討したい。個別計画策定は、市民の意見聴取の機会を多数設ける予定である。



他市の多機能施設の一例

認知症対策と

高齢者就労支援について

柴田三敏

問 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築は。

答 認知症専門職及び専門医で形成された認知症初期集中支援チームを平成28年度から設置している。

認知症の症状などでお困りの、おおむね40歳以上の自宅で生活している方を、複数の専門職員が訪問し様子を確認している。

問 医療連携の強化は。

答 市内3圏域の地域包括支援センターに設置された認知症地域支援推進委員が認知症患者やその家族の相談支援、必要な医療、介護等のサービスが受けられるよう「かかりつけ医」サポート医認知症疾患医療センター等の関係機関との連絡調整を実施している。

問 高齢者就労支援の現状は。

答 市は補助金を交付し、公益社団法人伊豆の国市シルバー人材センターに対し就労支援を実施している。

ボランティア活動を通じて地域社会に貢献している。平成28年度の会員数は509人であった。

は509人であった。

静岡デザインেশョンキャンペーン(DC)2019事業について

問 静岡DCの重点PRの狙いと目的は。

答 本市のネームやイメージをポスター、テレビ、CM、パンフレットなどを活用し、首都圏をはじめ全国にPRすることが目的。

特に静岡県のDC実行委員会が作成する5種類のメインポスターのうち1種類を、本市の観光素材をメインとしたものを取り上げていただき、より効果的なPRを図っていききたい。

※「DC」とは。

DCとは、JRグループ6社が、全国的に季節ごと一定地域を旅行先として重点的にPRする国内最大級の観光キャンペーンのこと



問 旅行商品企画の狙いと目的は。

答 1月から開催される伊豆の国ふるさと博覧会のプログラムやDMOの取り組みの中から、観光業者等が商品化や旅行商品として5年後、10年後を見据えて、地域でもうける仕組みを生むこと。

防災・減災への

取り組みについて

笹原恵子

問 災害時には中学生の活躍が期待されるが、各地区防災訓練での活動役割と、教育課程における位置づけは。

答 まず自分の身を守る自助を意識してもらう。次に共助の担い手として大切な存在であるので、各自防災会に重要性を説明していく。各校では県防災教育基本方針を基に防災訓練等を実施している。地域の訓練には市の依頼に基づき積極的な参加を促している。

問 災害時や部活動など、日常生活において中学生が救急救命の方法を知っている事は重要である。学校により教育に違いがあるが、市内3中学校で足並みを揃え、講習等をすべきではないか。

答 防災、命の安全は大切なので校長会等で確認しながら進めていく。

問 市独自の「防災教育カリキュラム」の作成など、防災教育推進を図る事業を実施すべきではないか。

答 他市町の事故対応テキストを参考に積極的な活用を検討、各校長とも

協議していく。

問 各校に講習用のAEDトレーナーや訓練用人形の購入を検討しては。

答 今後の課題とする。

防災における女性の視点の

必要性について

問 防災訓練や避難所運営等、様々な人を相手に細やかな配慮が必要になってくるとき、女性の視点からの準備・対応も大切ではないか。

答 非常に大切で、地区防災の訓練メニューを新たに作りたい。避難所運営については市マニュアルを基本とする。

問 防災の組織・運営に参画できる女性リーダーが必要ではないか。

答 認識はしているが、責任も重く負担も多い。男女共同参画の視点から防災研修を行うなどしていきたい。



AED (自動体外式除細動器)

認知症高齢者の見守りに「どこシル伝言板」を利用する考えは

小澤五月江

問 認知症サポーター養成講座の平成28年度受講人数・受講対象者と受講者の感想や反応は。

答 受講者は849人。対象団体は、主に学校関係・鉄道関係・銀行・郵便局・民間企業・サロンなど。

受講者の感想は、「認知症の人と接する時は、急がせない、プライドを傷つけない、驚かせない、3つの『ない』に気をつけて接したい」や「自分の祖父母への接し方を考える機会になった」など。

問 徘徊高齢者探索サービス(GPS端末)利用実績と今後の啓発は。

答 利用は、平成24年度から平成27年度まで4人。啓発では、広報誌やFMいずのくに、介護支援専門連絡協議会で利用促進を呼びかけている。

問 認知症高齢者を保護できる見守りシール「どこシル伝言板」を利用する考えは。

答 このサービスはQRコード入りのシールをアイロンで圧着し衣服等に貼る。使用方法が簡単で個人情報も保

護されており、費用もあまりかからないため、利用者にとって利便性が高いものと認識する。一般の方々の協力により早期発見に繋がることから今後、導入や周知方法について、積極的に検討を考えている。

※「どこシル伝言板」とは。

発見者が衣類等に貼り付けたQRコードをスマホなどで読み取ると、保護者に発見通知メールが自動で送信されるサービス。



源氏山をまるごと観光資源として活用する考えは

問 古奈地区公園での観光イベント等の計画は。また、下駄マラソンの復活の考えは。

答 市観光協会では、源氏あやめまつりのあやめ御前の供養祭を実施したいと聞いている。

下駄マラソンは市民団体が主体で再開されるならば、支援を検討したい。

議員提案

伊豆の国市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

12月定例会最終日の12月18日に、提出者三好陽子議員、賛成者古屋鋭治議員の2議員により提出されました。

平成29年12月8日の参議院本会議において国家公務員の給与法、退職手当法が可決成立しました。今回の人事院勧告のうち、特別給、期末・勤勉手当については平成28年8月から平成29年7月までの1年間における民間の支給実績と均衡を図るため、支給月数を0・1

カ月分引き上げる内容です。

地方議員は、地方自治法第203条の規定に基づき、議員報酬及び期末手当が支給されています。支給額や支給方法は地方自治体ごとに条例で定められ、随時見直しが行われています。

本議会においても、県内他市の改正状況や民間のボーナスの支給状況等を踏まえ、期末手当を0・1カ月分増額し、平成30年度(平成30年4月)からは、これまでの6月支給分と12月支給分にそれぞれ0・05カ月分を増額するよう提案されました。

本条例案を採決した結果、全員一致で可決となりました。

人事院では、国家公務員と民間の4月分の給与(月例給)を調査した上で、精密に比較し、得られた較差を埋めることを基本に勧告を行っています。
また、特別給についても、民間の特別給(ボーナス)の過去1年間(前年8月から当年7月まで)の支給実績を精確に把握し、民間の年間支給割合に国家公務員の特別給(期末・勤勉手当)の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。

国家公務員給与の調査

個人別調査
4月分給与

約25万人
(新規採用者を除く)
全員を対象

各地域において
有識者、中小企業
経営者等と意見
交換

各府省、職員団
体等の要望・意
見を聴取

国家公務員(行(一)と民間の月例給を比較
(ラスパイレース方式)
役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士の給与を

民間給与の調査

企業規模50人以上かつ
事業所規模50人以上の
事業所を实地調査
従業員別調査
4月分給与

約53万人を対象

母集団事業所
約57,700事業所のうち、
約12,400事業所を調査
事業所別調査
給与改定や諸手当の支給状況
ボーナス
(前年8月から当年7月まで)

国家公務員の特別給の支給月数と民間の特別給の支給割合を比較

情勢適応の原則(民間準拠)

水準の改定、俸
給制度・諸手当
制度の見直し

人事院勧告・
報 告

国会(給与法の改正)

法案提出

内閣(勧告の取扱い決定)

人事院勧告の流れ※人事院ホームページより

第⑤回

市議会の議会報告会結果

～ 市民と議会の対話集会 ～

本市議会では、議会基本条例に基づき、平成 29 年 10 月 27・28 日の 2 日間で市内 3 会場にて議会報告会を開催し、延べ 59 人の市民の皆様にご参加いただきました。改めて、厚くお礼申し上げます。

今回のテーマは、「選挙公営制度実施の結果報告」「住みよいまちづくり～人口減少を食い止め、増加に向けて」の 2 項目でした。今回、初の試みでグループワークを実施し、来場された皆様と活発な意見交換を行うことができました。皆様から寄せられた多くのご意見・ご要望については、12 月に行政へ伝えさせていただきました。

議会としては、今後の議会活動に活かしていきます。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。

市議会議員一同



意見・要望等を市長へ提出

報告会での内容

① 選挙公営制度実施の結果報告

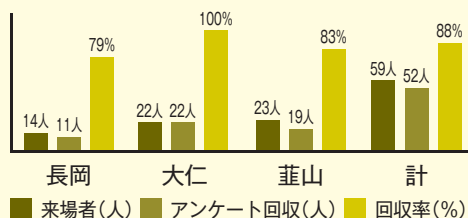
② 住みよいまちづくり

～人口減少を食い止め、増加に向けて～

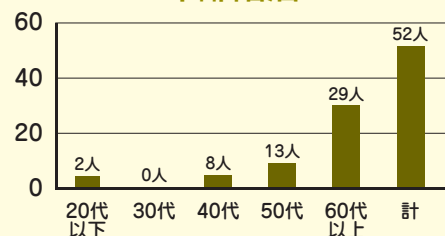
議会報告会への参加状況

参加者 59 人の内、52 人の方からアンケートにご回答いただきました。（回収率 88%）

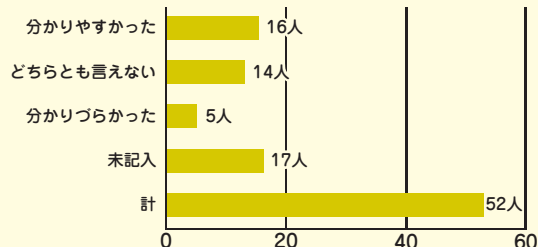
参加者人数



年齢階層



議会報告会の内容について



アンケート結果は、16 人（31%）の方々が「内容が分かりやすい」との回答でした。また、「時間が少ない」「テーマが広すぎる、絞った方が良い」「参加者が少ない。取り組みは面白いが方法、場所、PR 等工夫をすべき」等のご意見をいただきました。次回の議会報告会の参考にいたします。

各会場からの いろいろなご意見等

※ほんの一部ですが、ご紹介します。

10月28日(土)

大仁地区：くぬぎ会館

- 議員報酬は月額ではなく費用弁償にすべきと思うが現在の報酬額では若い人が立候補するのは難しいと考える。議員活動も見えにくい。
- 働く場所の確保に力を入れてほしい。市内だけで解決しようとせず、市外への通勤ということも視野に入れるべき。
- 五輪を「上手に利用する」施策を考えてほしいが、関係施設の新規建設は慎重にお願いしたい。



〈今年の議会報告会から〉

今年で第5回目を数える議会報告会ですが、今回初めての試みとして参加者の皆様との意見交換をグループワーク形式により実施しました。あらかじめ設定したテーマに沿った意見交換を行うことができ、参加者の皆様からも「少人数なので意見を言いやすかった。」「話しやすい空気があり、参加者として満足」「今後もこの形での開催を希望」等のご意見をいただきました。

一方では、参加者数が減っているという現状もあり、開催日時、方式、PR方法、テーマ内容の設定等について再度見直し、より参加しやすい魅力ある議会報告会とするため、今後も議員一同努力してまいります。

10月27日(金)

長岡地区：あやめ会館

- 首都圏から一番近い田舎であるというところをコンセプトにして観光を推進すれば必ず伊豆の国市は発展に向かっていく。ただし、しっかりとしたコンセプトが必要であると思う。
- 市民がまちづくりに積極的に参加してもらえよう、人材を養成する方法を考えて欲しい。
- 報告会のテーマが大きすぎると思う。もっと生活に身近なテーマの方が関心を持ってもらえると思う。



10月28日(土)

韮山地区：韮山時代劇場

- 選挙公営制度に関して、全体の金額は理解できたが、大切なのは個別の数字。「開示請求すれば見られます」ではなく積極的に公表すべきである。
- 移住体験ツアーは他の自治体でもやっているが、伊豆の国市のツアーはとても好評。参加した人が移住を決めた理由をしっかりと調査するべき。
- 世界遺産のあるまちとして、禁煙や歩きタバコの規制に関する条例を作してほしい。祭典等でも歩きタバコをしている人が多く、危険である。



平成 29 年第 4 回(12 月)定例会伊豆の国市議会

平成 29 年第 4 回(12 月)議会は 11 月 29 日から 12 月 18 日までの 20 日間で行われ、条例の制定・改正、一般会計・特別会計等について審査した。

議決結果・賛否一覧表

議 案	議 案 の 名 称	議決結果	井川弘二 郎	青木 満	高橋 隆子	森下 茂	笹原 恵子	鈴木 俊治	久保 武彦	八木 基之	二藤 武司	小澤五 月江	梅原 秀宣	柴田 三敏	三好 陽子	田中 正男	後藤 眞一	古屋 鋭治	天野 佐代里
議案 第 72 号	伊豆の国市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 73 号	伊豆の国市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 74 号	伊豆の国市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 75 号	伊豆の国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 76 号	平成 29 年度伊豆の国市一般会計補正予算(第 6 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 77 号	平成 29 年度伊豆の国市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 78 号	平成 29 年度伊豆の国市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 79 号	平成 29 年度伊豆の国市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 80 号	平成 29 年度伊豆の国市簡易水道等事業特別会計補正予算(第 2 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 81 号	平成 29 年度伊豆の国市下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 82 号	自治功労表彰について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案 第 83 号	道路の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 84 号	財産の無償貸付について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 85 号	伊豆の国市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 86 号	平成 29 年度伊豆の国市一般会計補正予算(第 7 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 87 号	平成 29 年度伊豆の国市国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 88 号	平成 29 年度伊豆の国市介護保険特別会計補正予算(第 4 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 89 号	平成 29 年度伊豆の国市簡易水道等事業特別会計補正予算(第 3 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第 90 号	平成 29 年度伊豆の国市下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議提 第 1 号	伊豆の国市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※ 1 ○印は賛成、×印は反対 ※ 2 議長(天野佐代里)は、可否同数の裁決以外は採決に加わらない。

議会の動き

11月 7日から8日
福祉文教経済委員会
29日 議会第4回(12月)定例会開会
(11月29日～12月18日)

12月

5日 総務観光建設委員会
6日 福祉文教経済委員会
14日 福祉文教経済委員会
15日 議会運営委員会
18日 議会第4回(12月)定例会閉会
18日 議会全員協議会

1月

11日 議会だより特別委員会
15日 議会だより特別委員会
16日 議会だより特別委員会
18日 議会全員協議会
23日 福祉文教経済委員会

議会だより特別委員会

【委員長】柴田 三敏
【副委員長】青木 満
【委員】三好 陽子
鈴木 俊治
笹原 恵子
高橋 隆子

次回議会の予定 平成 30 年第 1 回(3月)議会

- ・ 2月 21 日(水) 議会初日
- ・ 3月 8 日(木) 一般質問初日
- ・ 3月 19 日(月) 議会最終日

※本日程は予定であり、都合により変更する場合がありますので、ご了承ください。
※各定例会の正式な日程は、定例会前に開かれる議会運営委員会で決定します。